介護保障の必要性を考えてみませんか？



介護が必要になる主な原因

- 骨折・転倒
- 脳卒中
- 高齢による衰弱
- 認知症
- 軽度認知障害



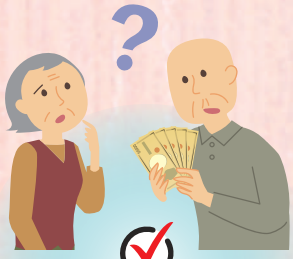
ベッドでの介護

車いすが必要とされる生活





ご家族が心配する徘徊



物わすれによるトラブル

JAの介護共済

いつまでもわたしらしく

認知症共済

JA共済がご家族のあんしんをお届けします！！

認知症や介護にかかる費用は？

〈 認知症共済・介護共済保障範囲 〉

		認定外 要支援含	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
保障	認知症以外	認知症アップデイケア※1 約20～60万円（5年間） （科学的な根拠に基づいた運動療法や認知トレーニング等を行うプログラム）		介護共済			
	認知症 （MCI含む）	軽度認知障害給付金	認知症治療（外来医療費）※2 ※4 約20～70万円（5年間） 外来医療費の平均（1～3割負担） 47,520円～142,560円/年		認知症共済		

介護費用
約498万円（5年間）※2 ※3
介護費用 99.6万/年

※1 軽度認知障害は5年間で約半数以上が認知症に進行する為、5年分の費用としてJA共済連にて算出。　※2 介護を始めてからの平均介護期間が5年1か月の為、5年分の費用として算出。
※3 公益財団法人　生命保険文化センター「令和3年度生命保険に関する全国実態調査（速報版）
※4 慶應義塾大学・厚生労働省「認知症の社会的コスト（2015）」をもとに費用の目安（1年間）を医療保険の自己負担割合（1割～3割）に応じてJA共済連にて試算。

介護共済

① 公的介護保険制度に定める要介護2～5に認定されたとき

または

② 所定の重度要介護状態になったとき（JA共済独自基準）

共済金 500万円

【ご契約例】
加入年齢：65歳／共済金額：500万円／共済掛金払込終了：99歳／月払／口座振替扱／男性：15,344円　女性：17,419円　令和8年4月現在

■この共済には、死亡時における保障はありません。
■介護共済金をお支払いした場合にはご契約は消滅します。
■責任開始時以後に生じた病気またはケガによる場合に限ります。

認知症共済

不担保期間（1年間）

① 認知症共済金：共済金額と同額
（所定の認知症に診断確定＆要介護1以上に認定）

② 軽度認知障害給付金：共済金額×10%
（所定の軽度認知障害または所定の器質性認知症に診断確定されたとき）

共済金 500万円

＋介護共済で 要介護2以上の介護に備えることができます。

【ご契約例】加入年齢：65歳／共済金額：500万円／共済掛金払込終了：99歳／月払／口座振替扱／男性：9,859円　女性：13,209円　令和8年4月現在

■この共済には、死亡時における保障はありません。
■認知症共済金をお支払いした場合にはご契約は消滅します。
■この共済には、指定代理請求特約を必ず付加していただきます。
■責任開始時以後に生じた病気またはケガによる場合に限ります。
■認知症共済金および軽度認知障害給付金にかかる責任（保障）の開始は、ご契約日からその日を含めて1年を経過した日からとなります。
■共済掛金の払込免除についてはご契約日から保障いたします。
■軽度認知障害給付金は共済期間を通じて1回のみ支払われます。
■支払われる共済金は、認知症共済金と軽度認知障害給付金を合計して共済金額と同額が限度です。

認知症共済は**指定代理請求特約が必須**となります！

指定代理請求特約について

配偶者だけでなく、お子様・お孫様にも設定できます！

被共済者様が病気やケガにより、ご本人からの共済金の請求が困難な場合があります。その場合、「指定代理請求特約」を付加することで代理人が被共済者様本人に代わってスムーズに請求を行うことができます。

例えば、このような場面にご活用いただけます。



例

病気や事故で入院し、本人の**意識が戻らない**場合
▶ 代理人から**「共済金」**を請求いただけます。

JA共済

お問い合わせ欄

この資料は概要を説明したものです。詳細につきましては「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」、転換契約の際には「保障見直し設計書」により必ずご確認ください。
[26229990033]